

契約締結前交付書面
新旧対照表

新	旧
<p>P.1 ○ お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、当社までお申し出ください。 https://www.sbifxt.co.jp/inquiry/</p>	<p>P.1 ○ お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、<u>当社コールセンター（0120-982-417）</u>までお申し出ください。</p>
<p>P.2 外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面 2024年5月</p>	<p>P.2 外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面 2023年11月</p>
<p>P.20 (14)総建玉限度額 総建玉限度額は個人口座を無制限、法人口座を50億円とします。ただし、当社のご定めに従って、一部のお客様につきましては、総建玉限度額の更なる制限を行います。この場合の総建玉限度額は、全通貨ペアの既存建玉及び新規建注文（未約定も含まれます。）の数量（通貨ペア毎に売建玉と買建玉の大きい数量を採用します。）に、当社のご定めるレートに乗じて算出いたします。総建玉限度額の変更をご希望のお客様は、<u>当社WEBサイト内のお問合せフォーム</u>よりお申し出ください。改めて当社で審査を行います。</p>	<p>P.20 (14)総建玉限度額 総建玉限度額は個人口座を無制限、法人口座を50億円とします。ただし、当社のご定めに従って、一部のお客様につきましては、総建玉限度額の更なる制限を行います。この場合の総建玉限度額は、全通貨ペアの既存建玉及び新規建注文（未約定も含まれます。）の数量（通貨ペア毎に売建玉と買建玉の大きい数量を採用します。）に、当社のご定めるレートに乗じて算出いたします。総建玉限度額の変更をご希望のお客様は、<u>コールセンター</u>にお申し出ください。改めて当社で審査を行います。</p>
<p>P.21 (17)口座の解約 外国為替証拠金取引の口座を解約する場合は、<u>以下より</u>お申し出ください。</p>	<p>P.21 (17)口座の解約 外国為替証拠金取引の口座を解約する場合は、<u>コールセンター</u>にお申し出ください。</p>

<https://www.sbifxt.co.jp/inquiry/index.html#kaiyaku>

P.25

資本金 4億8000万円(2024年3月31日現在)

連絡先 [お問い合わせ](#)からご連絡ください。

<https://www.sbifxt.co.jp/inquiry/>

P.29

(2024年5月施行)

い。

P.25

資本金 4億8000万円(2023年3月31日現在)

連絡先 コールセンター (0120-982-417) にご連絡ください。

P.29

(2023年11月施行)